

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7866）→事業実施：障がい福祉課

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者文化・芸術振興事業	2,815	2,815	0				2,815	
トータルコスト	4,429千円（前年度 4,472千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助対象事業者選定業務、補助金交付事務、作品展等開催業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

説明

1 事業の目的

障がい者の文化・芸術の普及啓発及び活性化を図る取組みにより、障がいのある方が、自ら「絵を描いてみたい」、「楽器を演奏したい」など、文化・芸術活動をやってみたいという意欲を高めるとともに、芽生えた意欲を受け止める活動の立ち上げを支援することにより、障がい者の文化・芸術活動の振興と社会参加を図り、もってノーマライゼーションの実現を促進する。

2 事業の内容

(1) 障がい者文化・芸術活動支援事業

県内の障がい等で構成する団体が継続的に実施する文化・芸術活動のうち、活動が優れたものについて、その活動の初期に係る経費の一部を支援する。

区分	内容
補助団体	公募により選定された団体
対象経費	活動経費
補助基準	200千円 ※補助は団体立ち上げ後、最長2年間
補助率	定額（単県）
予算額	1,015千円（200千円×5団体、審査委員会開催経費15千円）

(2) 障がい者文化・芸術作品展等開催事業

障がい者の文化・芸術に係る講演会、シンポジウム、作品展等を開催する。

【拡充】知事賞等の設置（知事賞1、金賞3、銀賞3、銅賞3）

区分	内容
実施方法	委託
実施主体	県（障害者文化・芸術作品等開催事業実行委員会へ委託）
事業内容	講演会、シンポジウム及び作品展等の開催
対象経費	講演会、シンポジウム及び作品展等の開催に係る経費
予算額	1,800千円

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 障がい者文化・芸術活動支援事業

活動経費助成が一部の団体に偏らない効果的な支援となるよう、「立ち上げに係る経費」と「新たな分野を優先」することに視点を置いた補助制度に変更。

(2) 障がい者文化・芸術作品展等開催事業

平成20年度から障がいの種別に関わりなく障がい者の文化・芸術作品を公募により応募・展示等する初めての試みとして実施。

平成21年度は文化・芸術活動を行っている障がい者の励みとなるよう、芸術性に優れた作品を選考・表彰し、質の向上につながる第一歩として最優秀賞等各賞を設けた。

また、更なる活動の促進・質の向上につなげるため、平成22年度から知事賞を設けることとした。